

# 追加資料 3-1 パブリックコメント の実施について

## パブリックコメント募集案件

<p>件名</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）坂出市手話言語条例（案）</li> <li>・（仮称）坂出市障がいのある人の情報保障およびコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（案）</li> </ul>
<p>担当課</p>	<p>坂出市福祉事務所ふくし課</p>
<p>意見募集の要旨</p>	<p>坂出市では、「（仮称）坂出市手話言語条例」及び「（仮称）坂出市障がいのある人の情報保障およびコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」の制定作業を進めており、条例案の主な内容を公表いたしますので、市民の皆さまからのご意見をお伺いするパブリックコメントを実施します。</p>
<p>公表資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）坂出市手話言語条例（案）の概要</li> <li>・（仮称）坂出市障がいのある人の情報保障およびコミュニケーション手段の利用促進に関する条例（案）の概要</li> </ul>
<p>公表場所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂出市福祉事務所ふくし課</li> <li>・各出張所</li> <li>・市ホームページ</li> </ul>
<p>意見の募集方法</p>	<p><b>意見の募集期間</b> 令和4年10月3日～令和4年11月4日</p> <p><b>意見を提出できる人</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に住所を有する人</li> <li>・市内に事務所または事業所を有する人、法人等</li> <li>・市内に存する事務所または事業所に勤務する人</li> <li>・市内に存する学校に在学する人</li> <li>・その他、本条例に利害関係を有する人、法人等</li> </ul> <p><b>意見の提出方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送の場合 〒762-8601 坂出市室町二丁目3番5号 坂出市福祉事務所ふくし課</li> <li>・ファックスの場合 (0877)45-7270</li> <li>・メールの場合 <a href="mailto:fukusi@city.sakaide.lg.jp">fukusi@city.sakaide.lg.jp</a></li> <li>・直接持参の場合 坂出市福祉事務所ふくし課</li> </ul> <p>様式は自由ですが、意見を提出する人は必ず住所・氏名を記載してください。</p>
<p>意見および市の考え方の公表予定時期、公表予定場所</p>	<p><b>公表予定時期</b> 令和4年11月頃</p> <p><b>公表予定場所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・坂出市福祉事務所ふくし課</li> <li>・各出張所</li> <li>・市ホームページ</li> </ul>

※ いただいた意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

